

## 校長会と教育委員会による教育施策に対する検証作業部会

1 目的 犬山の各小中学校では、「犬山の子は犬山で育てる」という考えのもと、数々の施策を講じてきた。その成果については、継続して検証しており、教員自身はその成果を体感している。しかし、夏休みに入る前の支援・基礎基本の定着などへの手法は、児童生徒・保護者が効果を実感できるような工夫改善の余地が残る。

そこで、校長会と教育委員会の共同作業部会を設置し、実効的な施策への転換を図る。また、教職員の物的・心理的余裕を生み出すために、働き方改革を実行し、多忙化解消に向けた提言をまとめる。

## 2 具体的事業計画

- (1) 定例校長会の運営方法
- (2) 部会設置
  - ① 共同声明の作成
  - ② 市教委通知（案）への検証
- (3) 授業改善推進委員会の活動内容
- (4) 作業部会のスケジュール

部会名	多忙化解消検討部会	評価評定検討部会	犬山プラン推進部会
部長	水野 晴雅 校長(城東小)	勝村偉公朗 校長(犬山中)	間宮 明彦 校長(楽田小)
部員	河村校長(北小)・富士道校長(南小) 武内校長(城中)・河原校長(東中)	鈴木校長(羽黒小)・岸 校長(池野小) 社本校長(東小)・高田校長(西小)	梅村校長(今井小)・千田校長(栗栖小) ・齊慶校長(南中)
事務局	神谷勝治 主幹兼指導室長	岩田俊樹 指導主事	小川雅章 指導主事
ねらい	質の高い授業や個に応じた指導を実現するために、業務の精選を図るとともに、教職員の働き方改革を進める。	「特別の教科道徳」の評価欄を中心にして、通知表の様式を見直す。また、業務過剰な状態となることを見越して表記内容を精選する。	少経験者・市外からの転入者が多くなってきたことを踏まえて、当初の犬山市の教育の根幹を継承するために、原点に戻ってそれぞれの施策を見直す。
目標達成レベル	対象事業 取組期限 (いつまで) 例	①校内部活動運営ルール 市教委案検討(6月) ②中小体連への申し入れ(9月) ・春秋合同練習会、小学校陸上記録会の見直し ・他市町との調整 ③夏季休業中の休校期間(7月) ④働き方改革の市教委案を審議(8月) ⑤事務の共同実施における具体策協議(10月)	①「特別の教科道徳」の評価欄(10月) ②小学校の「英語」の評価欄(10月) ③前期所見の記述について(7月) ④成績処理週間の設置(9月) ⑤評価・評定方法の開示(7月) ⑥評価・評定の回数の工夫(11月)
	取組内容	①先行実践校の調査、素案作り。 ②先行実践校の調査、素案作り。 ③前期行動所見をなくし、7月保護者会での伝達方法を工夫する。 ④テスト終了後の1週間は朝練を中止とする。 ⑤評価・評定の手法に対する不安が犬山の教育施策全般への不透明感に繋がらないように、公開できる範囲、共通の公開内容をさらに精選する。 ⑥12月評定の是非	①長期休業前に、課題解決に向けた方法を個別に提示する(6月) ②中学校の業間・業前学習(9月) ③3年生の進路業務の手順を見直す(10月) ④授業改善推進委員会の運営(7月)
	①丹葉中長会とも連携を図り、犬山市校長会としての方針を確定する。市教委案との摺り合わせ。 ②中小体連と協会との競合を解消し、大会の数を調整する。小学校の陸上運動記録会の見直しに向けて条件整備を図る。 ③夏季休業中の休校期間について審議する。 ④授業力を向上させ、教師一人一人が自信を持って教壇に立つための、実効的な研修体制を構築する。 ⑤学校ごとに差異のある県事務職員の業務を平準化するとともに、中学校の負担を分散する。	①夏休みの活用に対する実効的な手法を検討する。中学校では、夏休みに入る直前の教科の時間をそれぞれ教科懇談会とし、課題解決の手法を具体的に伝える。夏休みの課題を選択制とし、懇談会ではその選び方のアドバイスも行う。 ②教科部会・学年部会への働きかけにより、無理無駄をなくした授業展開と、中学校においては実効的な業間学習を例示する。 ③保護者の不安を払拭する方法を各校の取組から例示する。2年生3月の保護者会or進路説明会開催。 ④授業改善推進委員会の具体的なゴールの後押しをし、そこまでのスケジュールも明示する。	